

ふくおか@ふくし

Welfare of Fukuoka

ふくおかのふくし 194号 発行所/福岡県春日市原町3丁目1番地7 福岡県社会福祉センター(ウオーパー)内 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
TEL(092)584-3377 FAX(092)584-3369 発行日/2024年(令和6年)10月22日 編集発行人/酒見俊夫 印刷所/株式会社フナックス福岡



赤い羽根 空の第一便伝達式の様子 (関連記事8頁)

今号の内容

- P 1 子どもアドボカシーの取組
- P 5 地域ボランティア活動支援のための助成事業助成団体決定
- P 6 ふくふくNEWS
- P 7 赤い羽根共同募金
- P 9 ふくふくINFO

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の配分金を受けて発行しています。

令和6年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償(*)		
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険)
ホームページ

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行幸用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

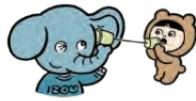
● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



子どもアドボカシーの取組が進んでいます

子どもの貧困や児童虐待など、子どもを取り巻く状況や課題が深刻化し、子どもの権利を保障する動きが強まったことを背景に、子どもの施策を社会全体で総合的に推進していくための包括的な基本法として令和4年6月に「こども基本法」が成立するとともに、児童福祉法が改正され、子育て世帯に対する包括的な支援の体制強化や児童の意見聴取などの仕組みの整備など内容が盛り込まれました。

子どもの「最善の利益」が確保される社会に向けて

子どもの声を聴き、意見表明を支援する「子どもアドボカシー」。令和5年施行の「こども基本法」を基本理念とし、こども施策が推進され、また、令和6年4月に施行された「改正児童福祉法」では、「児童の意見聴取等の仕組みの整備」が盛り込まれています。今号では、全国で広がっている子どもアドボカシーについてNPO法人子どもアドボカシーセンター福岡の取組から紹介します。

今回、県内ではじめて子どもアドボカシーの活動を本格的に始めた「子どもアドボカシーセンター福岡」（以下、「センター」）理事長 安孫子健輔氏を取材しました。

子どもアドボカシーの活動を始めたよと思ったきっかけとその後の活動は

安孫子 私は、実習先の児童相談所で一時保護されている子どもと一緒に過ごす中で、被害者である子どもが、大人の意見や見解等によって生活環境を変化させられているのではないかと感じたことがきっかけでした。その後、仕事をしながら子どもの権利が話題になることはありましたが、具体的に何をすればよいかわからないまま時間が過ぎていきました。

今回、県内ではじめて子どもアドボカシーの活動を本格的に始めた「子どもアドボカシーセンター福岡」（以下、「センター」）理事長 安孫子健輔氏を取材しました。

さて、令和6年度に施行されるアドボカシー制度が社会的養護の分野に限られていたため、地域においてさまざまな困難を抱えている子どもたちの権利についても守っていく必要性を感じていたことから、事前にセンターを設立し、「あらゆる子どもを対象とするアドボカシーの実現」に向けて本格的に活動を進めていくこととしました。



NPO法人子どもアドボカシーセンター福岡／令和3年設立。「あらゆる子どもを対象として、子どもアドボカシーの事業を行うことで、子どもの「意見表明権」が保障され、もって子どもの「最善の利益」が確保される社会の実現に寄与すること」をミッションとして、人材養成や普及啓発、仕組みづくりなどを行っています。

子どもアドボカシーって何？

子どもアドボカシーとは、子どもの声を聴いて、子どもの権利を実現するための取組を指します。子どもは、自分に関係するすべての事柄について、自分の考えを表明する権利（意見表明権）を持っており、子どもの権利条約が定める権利の中で、もっとも重要な原則の一つとされています。

また、子どもアドボカシーを実践する人を「アドボケイト」といい、行政機関や学校の先生、医師などの専門職、親からも独立した第三者の立場で、子どもの声を聴き、意見の形成・表明をサポートします。

子どもアドボカシーの図





「子どもアドボカシー」を普及啓発していくためには

安孫子 子どもたち自身が意見表明権について知り、学ぶ必要があると考えています。そこで、センターでは、学校や公民館などで子どもの権利を楽しく学ぶことができる「きかせてジャーニー」というキットを開発しました。

「きかせてジャーニー」は、三つのワークで構成されています。一つめは、自分の気持ちを書いた紙ヒコキをいっせいに飛ばし、拾った紙ひこうき



に書かれた「気持ち」を共有する体験。二つめは、すこくを楽しむながら自分の意見を伝え、友達の見解にも耳を傾けるという体験。三つめは、ワークを振り返りながら、子どもの権利について学びます。この三つのワークを通して意見表明を疑似体験できます。

実際に体験した子どもからは「こういうのが権利なんだとわかった」「自分の本音を話せたのでよかった」などといった感想が聞かれました。

「きかせてジャーニー」の開発に至った経緯とその成果は

安孫子 福岡市が令和元年に策定した「福岡市における社会的養育のあり方について」をきっかけとして、センターに「地域・学校ワークキングダム」を立ち上げ、公民館や小・中学校でのワークや調査を繰り返していきました。

小学1年生から中学3年生まで、そしてその保護者や教員等を対象に、「子ども基本法」「子どもの権利条約」における「子どもの権利」に対する調査を行った結果、子どもも大人も8割は「知らない」という回答でした。

また大人は、「普段から子どもの意見を大事にしている」や「子どもの独自の権利は認められるべき」などと感じている人が多い一方、「権利は義務や責任を果たしてこそ認められる」や「わがままや自分勝手につながるりやすい」などの子どもの権利を否定的に捉える意見も半数以上見られました。

調査結果から、自分の意見が大切にされている経験が子どももの自尊心の醸成に繋がることも分かり、啓発を行い、理解を促すことが必要であると考えました。

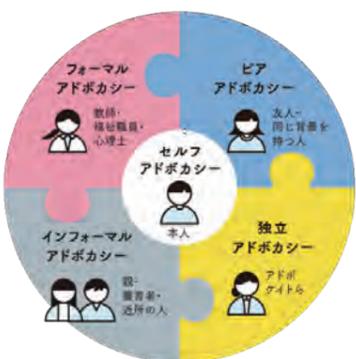


学校や地域の中で子どもたちが「子どもの権利」を学ぶ

の立場に100%立つ」とは、どういふことなのか、講師とともにじっくり学ぶ講座となっています。

センター設立前からの受講生を合わせると令和5年度までに145名の方が養成講座を受講しています。その後、フォローアップ研修を受講し、センターの基準に基づく認定を受けた51名が子どもアドボケイトとして活動しています。

センターで登録している子どもアドボケイトは、福岡市内の児童養護施設や福岡市こども総合相談センター「えがお館」で活動しているほか、学校や公民館で「きかせてジャーニー」を使ったワークショップを行う際に、ファシリテーターを務めています。



それぞれの立場が補完し合い子どもの声を聞くことが大切

児童養護施設の子どもの関わっている子どもアドボケイトは、事前に施設職員や子どもたちに「子どもアドボカシー」について理解を深めてもらった上で活動しています。また、子どもに代わって意見を表明する機会はありませんが、実際に子どもの話す内容は他言することはなく、必要な場合、どのように意見を伝えていくかを考えながらありのままを受け止めています。

今後の社会に期待することは

安孫子 今後、「子ども基本法」の理念に基づく制度等が浸透していく中で、子どもの声が尊重される社会になるためには、社会的養育の子どもだけでなく、あらゆる子どもに対して子どもアドボカシーの対象として考えるとともに、アドボカシーはシグソーパーズル(上図)といわれているように保護者や教師など子どもに関わる全ての人子どもアドボカシーであることを自覚し、理解していきながら、子どもの声を聞くことが大切です。



親でも専門職でもない第三者の立場でアドボカシーを地域に広げることが目的としています

「子どもアドボケイト」養成の状況は

安孫子 子どもの居場所づくりの支援者など、子どもと関わる中でもっと何かしたいと考えている方が多く受講しています。

養成講座は、アドボケイトの役割や実践内容だけでなく、学校や福祉、保育など、様々な分野で子ども・若者と関わる方にも役立つ内容となっており、「子どもの声を聞く」、「子ども

福岡県立大学
不登校・ひきこもり
サポートセンター
「子どもサポーター」
の皆さん



「子どもたちの安心できる居場所づくりをめざして活動しています」

福岡県立大学では、平成19年に「不登校・ひきこもりサポートセンター」(以下、「センター」)を設立し、不登校やひきこもりに悩む子どもたちの将来の社会的自立を目指した専門的な支援を行っています。

近年、不登校・ひきこもりの問題に対する社会的な関心が高まり、その支援体制の構築が進む中、センターにおいても相談件数が開設当時と比べて2000件増加し、現在では年間約5000件に達しており、教員、大学生、大学院生、そしてセンターの職員が一体となって総合的な支援を継続しています。

「不登校の子どものために何かしたい」「子どもへの支援に関心がある」「学校の先生を目指している」という大学生、大学院生が子どもサポーターに登録(令和5年度末時点は467名)し、授業のない時間帯等に活動しています。



習支援や集団活動体験(グループワーク、イベント等)を行う「キャンパススクール」を主な活動としています。

子どもサポーターに活動の感想を伺うと、「一人ひとりの子どもとじっくり向き合う中で、小さな変化や成長を感じられることや、私たちが来ることが喜んでもらえることが嬉しくて、自分自身も子どもから力を貰ったように感じました」「決まった時間に活動するため、授業やアルバイトの予定を合わせやすく、無理なく活動を続けられています。子どもとの関わりの中で、難しさを感じることがありますが、少しずつ心を開いてくれたときは、自身の自信にも繋がりました」「私たちが活動が不登校の子どものための安心できる居場所づくりになり、また社会との関わりを再構築する場所になっているので、この活動を続けていく必要性を感じています」と話されました。

センターの担当職員は「学生・子どもは、先生と生徒のような縦の関係ではなく、同級生同士の横の関係でもない、お兄さん、お姉さんのような「斜めの関係」を築けるため、子どもたちに寄り添うことができる存在だと考えています。活動する中で、学生が子どもたちの活動意欲を湧き立たせる触媒や、子ども同士の距離を安定させる緩衝材の役割も担っています。大学生と関わる中で、『私も大学生になりたい』という子どももあり、前向きに進むための道しるべになることもあります」と子どもサポーターの意義を話していました。

この取材を通し、大学内で不登校支援を行うことで、子どもだけでなく、関わる学生も大きく成長していく効果があることを十分に感じました。

西部ガスホールディングス株式会社・一般財団法人福岡県職員互助会・福岡県社協による「地域ボランティア活動支援のための助成事業」の令和6年度助成団体決定



西部ガスホールディングス株式会社末次総務広報部長(前列中央)、福岡県社会福祉協議会徳永常務理事(前列中央右)、一般財団法人福岡県職員互助会古賀事務長(前列中央から右2番目)

本会では、西部ガスホールディングス(株)、(一財)福岡県職員互助会とともに、標記事業を実施しています。

この事業は、住民参加型の地域活動を促進し、人にやさしい社会づくりに資することを目的に、広く社会貢献の心をもってボランティア活動を実施している団体等に対して、1団体あたり最大30万円(2年間)の助成を行っているものです。

令和6年度は、申請があった各団体へのヒアリングや外部有識者等で構成する助成事業審査委員会による審査を経て、27団体への助成が決定し、去る6月20日、クローバープラザにおいて、決定通知書交付式を執り行いました。本助成が福岡県におけるボランティア活動の一層の振興・発展につながることを期待しています。

助成団体一覧

■西部ガスボランティア助成プログラム(3団体)

団体名	市町村
中間市視覚障害者の会 つばさの会	中間市
筑紫女学園大学 LYKKE	太宰府市

団体名	市町村
そらいろ文庫	福岡市

■一般財団法人福岡県職員互助会ボランティア助成プログラム(10団体)

団体名	市町村
高尾区地域猫活動ボランティアグループ	水巻町
拡大写本うさぎ	筑紫野市
子どもと地域を育む会	朝倉市
ともなう会	糸島市
かぶりんパークで遊ぼう	糸島市

団体名	市町村
はやめ人情ネットワーク	大牟田市
特定非営利活動法人 PORT	久留米市
水田みんなの食堂実行委員会	筑後市
あっとほーむ	小都市
おはなしポケット	みやま市

■社会福祉法人福岡県社会福祉協議会ボランティア助成プログラム(14団体)

団体名	市町村
むさしヒルズキャッツ	筑紫野市
福岡パパと赤ちゃんの育児ちラボ	筑紫野市
天神山小学校友の会	春日市
大野城手話の会	大野城市
古賀市史跡案内ボランティア	古賀市
須恵レクの会	須恵町
朗読座おおむた	大牟田市

団体名	市町村
大牟田押花の会	大牟田市
九州広域危機対応・救護連携研究会	久留米市
ミニバラ八女津媛の会	八女市
一般社団法人 KATARU	筑後市
いきいき幸せ大刀洗の会～ひと花咲かせ隊～	大刀洗町
直方市新入自治区公民館連合会 活性化企画部	直方市
長光桜植樹会	香春町

問い合わせ先 地域・ボランティアセンター TEL 092(584)3377



10月1日から 共同募金運動(78回目)が始まりました

じぶんのまちをよくする
しくみ
赤い羽根共同募金

共同募金運動は、民間の福祉活動を支援するため、住民主体の自主的な活動として、昭和22年に全国一斉に「国民たすけあい運動」として始まり、今年で78回目を迎えました。皆様からご協力いただいた募金は、地域(市区町村)に還元され、様々な福祉課題の解決を目指して実施される福祉活動に活用されることとなります。具体的には、長期に亘った新型コロナウイルス感染症の影響等による福祉課題への対応をはじめ、「高齢者の見守り・訪問」や「子育て支援」、「障がい者の自立支援」などの地域で行われる様々な福祉活動だけでなく、「福祉施設の施設整備」等、県域の福祉活動支援「大規模災害時のボランティア活動の支援」に幅広く活用されます。しかし、共同募金運動を取り巻く環境は厳しさが増しており、本県の募金実績は全国同様、平成11年をピークに年々減少が続いている中、ここ数年はコロナ感染症や、物価高騰の影響を大きく受けたこともあり、厳しい結果が続いています。

HKT48福岡県共同募金会 一日局長就任 共同募金運動スタート

今年の共同募金運動では、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送っていた『赤い羽根 空の第一便伝達式』をANAグループの協力により福岡県庁で開催しました。

伝達式では、HKT48大庭 凜咲さん、北川 陽彩さん、豊永 阿紀さん、石井 彩音さんに福岡県共同募金会一日局長として就任いただきました。



石井彩音さん、豊永阿紀さん、北川陽彩さん、大庭凜咲さん



伝達式後、HKT48のメンバーは、JR博多駅前ひろばで福岡県共同募金会の関係者やボランティアなどとともに街頭に立って協力を呼びかけました。

また、一日局長のHKT48豊永さんから「小さい頃、赤い羽根をもらうとうれしかった思い出があります。募金運動だけでなく、その使いみちについても、もっと多くの人に知ってもらいたいです」と応援メッセージをいただきました。

このような状況においても、共同募金についての理解や共感を高めるとともに、自分たちも地域の一員であるという意識や責任感を持ってもらえるよう、毎年、県内の小・中・高校・特別支援学校を対象に「赤い羽根キャッチフレーズ」を募集しています。今年は、45の学校から5001点の応募をいただき、その中から福岡市立当仁中学校二年の辻結夢(つじゆいと)さんの作品を最優秀作品に決定し、今年のポスターやチラシ等に掲載しました。また、今年度からJリーグで活躍されているアビスパ福岡にもご協力いただき広報啓発を強化しています。



アビスパ福岡 応援サポーター就任記者 発表会を行いました

今年度から、赤い羽根共同募金運動の応援サポーターとして協力いただくこととなったアビスパ福岡の記者発表会を去る10月1日に雁ノ巣レクリエーションセンターで行いました。

記者発表会では、アビスパ福岡 佐藤 凌我 選手が「自分は多くの人に見てもらえる立場なので、こういう活動を、より多くの人に知ってもらいたい」と共同募金への協力を呼びかけました。



アビーくん、佐藤 凌我 選手

限定グッズの紹介

福岡ソフトバンクホークス コラボグッズ 今年の鷹祭 SUMMERBOOSTのユニフォームを引用したオリジナルバッジ	アビスパ福岡 コラボグッズ ピンバッジ	アビスパ福岡 コラボグッズ 缶バッジ	アビスパ福岡 コラボグッズ クリアファイル	なめらかな書き味が人気のオリジナルボールペン(ジェットストリーム)	クオカード・図書カード【数量限定】 ※500円分の金券として使用できます

福岡県共同募金会では、事前にお申込みのうえ500円以上または1,000円以上の寄付をしていただいた方に、寄付の御礼として限定グッズをお渡ししています。いずれも数量限定となりますので、ぜひこの機会にお見逃しなく!!

みずほペイペイドームで 記者発表会を行いました

去る9月6日にみずほペイペイドームで、ポスター・キャッチフレーズ等の記者発表を行いました。今年度の最優秀作の作者である辻さんからは、「人と人との結びつきを大切にし、皆が幸せになっほしいという願いを込めて作りました」とキャッチフレーズに込めた

思いを話していただきました。また、今年度から赤い羽根応援大使を務めていただいている福岡ソフトバンクホークス大関 友久選手と井上朋也選手には、本県における共同募金運動の顔となつて、広報啓発等にご協力いただきながら、本会の共同募金運動を推進していきます。



左から福岡県共同募金会常務理事 徳永 秀昭、福岡市立当仁中学校2年辻 結夢さん、福岡ソフトバンクホークス 大関 友久選手、ハリーホーク

ねんりん・スポーツ文化祭 スポーツ・文化交流大会 各地で開催中

下記日程でスポーツ・文化交流大会を開催中です。



- 10月6日(日)
・剣道 (福岡市民体育館)
- 10月26日(土)
・バドミントン (福岡市城南体育館)
- 10月27日(日)
・ウォーキング (雁ノ巣レクリエーションセンター)
- ・短歌 (天神クリスタルビル3階)
- 11月4日(月・祝)
・ソフトボール (今津運動公園)
- 11月9日(土)~10日(日)
・還暦軟式野球 (直方中泉市民球場、直方市民球場)
- 11月10日(日)
・ソフトテニス (県営名島運動公園)
- ・弓道 (博多の森弓道場)
- ・アーチェリー (クローバープラザ)
- 11月17日(日)
・川柳 (太宰府天満宮余香殿)
- ・ボウリング (会場未定)
- 11月19日(火)
・ゴルフ (玄海ゴルフクラブ、ミッションパレーゴルフクラブ、ニ丈カントリークラブ、福岡センチュリーゴルフ倶楽部)
- 11月20日(水)
・俳句 (ホテルニューオータニ博多)
- 11月21日(木)
・卓球 (福岡市総合体育館照葉積水ハウスアリーナ)
- 11月23日(土・祝)
・ウォークラリー (福津市)
- 12月7日(土)
・ゲートボール (県営筑後広域公園)
- 12月22日(日)
・ソフトバレーボール (春日市総合スポーツセンター)
- 令和7年1月26日(日)
・太極拳 (飯塚市総合体育館)

[問い合わせ先]
総務課
TEL 092(584)3377

案内

福祉のしごと就職フェア in京築・筑豊を開催します



各地区での福祉の職場の就職面談会を次の日程で開催いたします。

- 京築地区開催
日時 10月27日(日) 10時~12時
場所 ウィズゆくはし(行橋市)
- 筑豊地区開催
日時 11月16日(土) 13時~16時
場所 ゆめタウン飯塚(飯塚市)

[問い合わせ先]
福祉人材センター
TEL 092(584)3310

福祉・介護のインターンシップを始めました



県内の大学・短大・専門学生に、ボランティアや実習等とは異なった、就労を目的とした福祉・介護の仕事を経験する場を設け、福祉の仕事の魅力を感じていただく事業です。「福祉分野の資格取得予定だけどどの分野で働こうか迷っている」という学生が、実際の福祉現場での業務を経験することにより、仕事の適正や今後の就職活動に繋げることを目的に実施しています。

- 申込対象 県内の大学・短大・専門学生
- 体験期間 1日から3日まで
※1日の体験は原則4時間以上8時間以内とし、夜勤・宿直業務は対象としません。
- 受付期間 随時(2月末まで)
- 申込等詳細は下記まで問い合わせください。

[問い合わせ先]
福祉人材センター
TEL 092(584)3310

寄附・寄贈の御礼

ライオンズクラブ国際協会 337-A地区様からの寄附

ライオンズクラブ国際協会337-A地区様より、災害ボランティア活動への支援や、平時からの災害支援に係る体制整備等に役立ててほしいと多額の御寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

株式会社クローバー様からの寄附

株式会社クローバー様より、多額の御寄附いただきました。ご寄附いただいた浄財は、県内社会福祉の推進に有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

こくみん共済coop 福岡推進本部様からの寄贈

こくみん共済coop福岡推進本部様から、創立60周年記念事業の一環として昨年2月、9月、令和6年3月に続き、4回目のお米を寄贈いただきました。

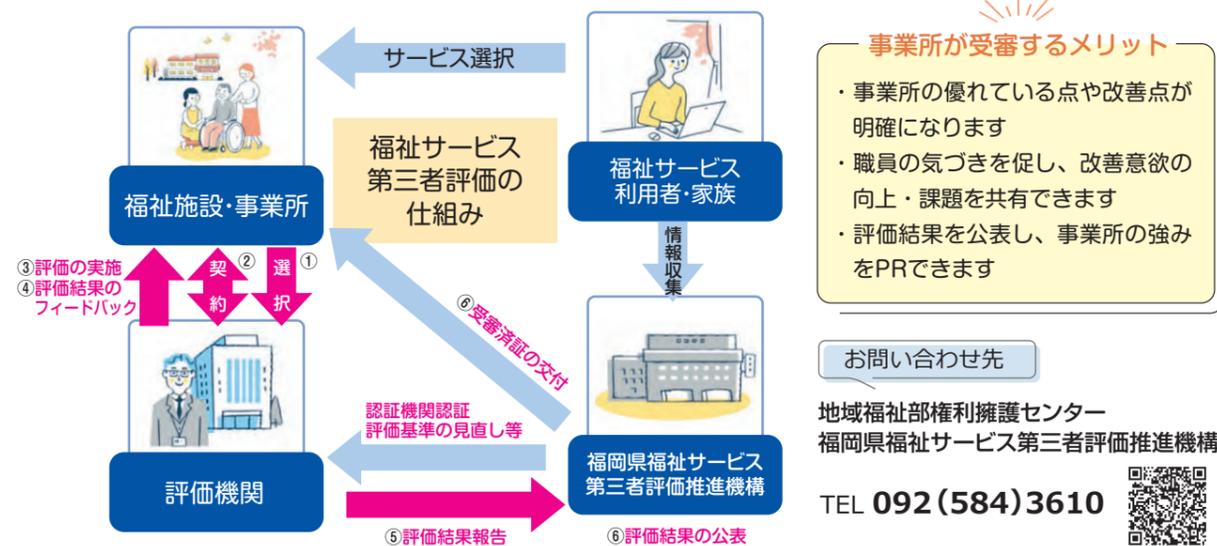
寄贈いただいたお米(620キロ)は、県内各地の社会福祉協議会を通じて、子ども食堂やひとり親家庭、生活困窮者支援等に活用されます。誠にありがとうございました。



よりよいサービスの提供をめざして -福祉サービス第三者評価を活用しませんか-

福祉サービス第三者評価とは、保育所や高齢者施設、障がい者施設等のサービスの質について、公正・中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的立場から評価を行う仕組みです。評価結果を公表することにより、事業運営の透明性を確保するとともに、事業所のサービスの質の向上に向けた取組を促進し、利用者本位の福祉の実現を目指すものです。

県内には5つの評価機関があり、受審できる対象サービスや料金等は評価機関によって異なります。受審を希望される場合は、本会ホームページで評価機関の情報を確認のうえ、直接、評価機関にお申し込みください。(これまでの評価結果は、WAMNET(社会的養護関係施設を除く)及び本会ホームページに掲載しております)



福祉・介護職員の福利厚生はソウェルクラブにおまかせください

ソウェルクラブ(福利厚生センター)では、社会福祉事業・介護保険事業に従事する方の福利厚生を全国で展開し、スケールメリットを活かすことにより、充実したサービスを提供しています。



問い合わせ・資料等請求先

福祉人材センター
TEL 092(584)3330
社会福祉法人福利厚生センター
TEL 0120(292)711

ソウェルクラブホームページ
<https://www.sowel.or.jp/top.php>



ソウェルクラブの10大サービス

- 1 生活習慣病予防検診費助成金 4,000円助成
 - 2 慶事のお祝い品(結婚、出産、入学) 1万円または5千円の商品券を贈呈
 - 3 弔慰金 会員死亡60万円(就業中は180万円) 配偶者死亡10万円
 - 4 健康生活用品給付 毎年全会員に給付
 - 5 永年勤続記念品 勤続5~30年及び35年以上の退職者に贈呈
 - 6 資格取得 5千円相当の記念品
 - 7 各種講習会 受講料・教材費無料
 - 8 ソウェルクラブ『クラブオフ』
ホテル、レジャー施設、飲食店など20万件以上の優待サービスが利用可能
 - 9 クラブ・サークル活動 1人あたり1,000円助成
 - 10 福岡県独自事業
 - TICKET スターバックスカード ¥2,000分 → 30% ¥1,400
 - TICKET マリンワールド入場券 一般 ¥2,500 → 40% ¥1,500
 - TICKET 映画観賞券 大人 ¥1,800 → 50% ¥900
- 各種コンサートチケット、劇団四季、博多座等の人気観劇、アンパンマンミュージアム、美術館・博物館等の入場券等 約20%~30%割引 ※令和5年度事業の一例